



初めて行う所信表明会の様子

開かれた議会をめざし 所信表明会を実施

高山市議会は議会基本条例を制定し、市民にわかりやすく開かれた議会をめざしています。

そこで、改選後の初議会となる臨時会において、正副議長の「所信表明会」を行いました。所信表明会は、正副

議長になろうとする者が議会運営に係る自らの考えを表明することによって議会運営の透明性を確保しようとするものです。

今回の所信表明会には、正副議長それぞれに一名ずつの申し出がありました。議長への所信表明者が体調不良で欠席したため、その所信表明は司会者より読み上げられました。

その後、副議長への所信表明者からは、副議長の職務に対する考えが示されました。それを受けて4人の議員から質疑が出されました。主な内容は次のとおりです。

【問】二元代表制の中で、具体的にどのような姿勢で議会運営をすすめていくつもりなのか。

正副議長選挙に係る所信表明会(試行)について

1. 所信表明会の目的

正副議長になろうとする者が、議会運営に係る自らの考えを表明することによって、市民に開かれたわかりやすい議会づくりをすすめることを目的として開催するものとする。

2. 所信表明会の位置づけ

事実上の会議として試行する。

3. 所信表明会の開催日程等の決定及び通知(略)

4. 所信表明の申し出(略)

5. 所信表明会の運営

(1) 開催日等

臨時議会招集日に行う。議長選挙の議事となる前に行う。

(2) 開催場所

全員協議会室において行う。

(3) 参加者

議員全員とする。

(4) 進行

議長及び副議長の所信表明者以外のもので、年長議員が行う。

(5) 所信表明の順序

所信表明の申し出順に、所信表明者本人がくじを引くことにより決定する。

(6) 所信表明の位置及び持ち時間

所信表明は、委員長席に正対する席において一人10分以内で行う。

(7) 所信表明に対する質疑

質疑の回数は一人2分以内で2回までとする。また、所信表明会が事実上の開催であることを踏まえ、所信表明に対しては、何人も拍手その他の方法により賛意を表し、または野次その他の方法により反意を表してはならない。

(8) 所信表明の公開

公開とする。

(9) 傍聴

高山市議会傍聴規則を準用する。

6. 地方自治法との関係

所信表明会の開催は、本会議における議長及び副議長選挙の対象者を法的に限定するものではない。したがって、所信表明者以外の議員に対する投票も有効である。

【答】どのよう市長に対峙していくのかが課題であり、議会の中で合意形成をすすめていける運営を目指したい。

【問】自治法では正副議長の任期は4年となっているが、任期についてどのように考えているか。

【答】私自身は一年間の交代は改善した方が良くと考えているが、議員全員で議論していきたい。

【問】市長との関係についてもう少し具体的に説明してほしい。

【答】市長から提案された議案をすべて良しとするのではなく、議会として行う十分な議論に基づき、改善すべき部分があれば、市長に求めていくことが必要であると考えている。

【問】議会改革の柱は「委員会活動を中心とした政策形成サイクル」である。具体的な取り組みについて考えてほしい。

【答】条例に規定されているように、市民意見交換会で伺った意見や、分野別意見交換会を開催し、市民意見に基づき、議員間での議論によって政策提言につなげたい。

【問】議会改革は議員一人ひとりの高い志と強い気概が必要であり、正副議長の強いリーダーシップが求められる。議会内部についてはどのように取り組まれるのか。

【答】議員定数の削減によって議員の責任はより重くなっている。議員研修会等を活用し、議員の資質向上に努めたい。